

【施設側の維持管理事項】

当施設において施設管理者が行う主な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策は以下のとおりです。

(1)共有エリア

■入口・館内

- ・施設の入口や受付窓口をはじめ施設内各所に手指消毒を設置します。
- ・総合受付、ジム・プール受付、中央監視室に非接触型体温計を設置して来館者の体温測定を行います。
- ・館内は来館者同士の接触を避ける為、館内通路、階段部分にて左側通行とします。
- ・当面の間、キッズルームは使用中止とさせていただきます。
- ・当面の間、館内での食事は指定の場所でお願いします。
- ・当面の間、閲覧コーナーの利用を中止とさせていただきます。
- ・「東京都版新型コロナ見守りサービス」(QRコードの設置)を提供します。

■トイレ

- ・手洗いポスターによる注意喚起を行います。
- ・営業終了後にはトイレ内の清掃と合わせて、ドアノブ、個室ドアの取っ手や内鍵、バー、手洗い場の蛇口について、消毒薬で拭き上げを行います。
- ・手洗い器や個室ではない便器（男性用小便器など）の利用に当たっては、間隔を開けてご利用いただくように一部の機器を封鎖します。

■エレベーター

- ・営業終了後には、かご内の清掃と合わせて、ボタン類について、消毒薬で拭き上げを行います。
- ・利用者同士が密とならないよう、人数制限の実施を行います。

(2)メイン・サブアリーナ利用者への対策

■更衣室・シャワー室

- ・更衣室を利用する場合、換気設備を常時稼働させておきます。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意します。
- ・1.5～2mずつ間隔を取るための目安となる印をロッカーに付けます。
- ・手洗いポスターによる注意喚起を行います。
- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、ロッカーの取っ手、イスの座面や背もたれ、机、手洗い場やシャワー室の蛇口、シャワーの取っ手について、消毒薬で拭き上げを行います。

■諸室

- ・利用に際し、換気設備を常時稼働させておきます。
- ・接触感染の予防等のためドアストッパーを用意します。

- ・利用終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、窓の鍵や引手、イスの座面や背もたれ、机、内線電話機、監視カメラモニターの操作機について、消毒薬で拭き上げを行います。

■観客席

- ・観客席を利用する場合、利用者同士が密とならないよう利用者同士の間隔を取るため、使用座席を制限します。

(3)ジム・プール利用者への対策

- ・日常清掃を強化し、特にお客様やスタッフが頻繁に手を触れる場所については営業中も定期的に消毒を実施します。
- ・館内は換気システムによる十分な換気を行っています。
- ・スタッフはマスクや手袋を着用させていただきます。
- ・スタッフは検温を実施し、発熱等の症状がある時は勤務を見合せます。
- ・スタッフもこまめな手洗い、消毒等を実施します。
- ・カードや金銭の受け渡しはトレーを使用させていただきます。
- ・館内の混雑状況に応じて入館者数を制限させていただきます。
- ・当面の間、冷水機は使用を中止とさせていただきます。
- ・当面の間、利用者同士との距離を開ける為、使用できるロッカーの数を減らします。
- ・営業終了後には室内の清掃と合わせて、ドアノブ、電気や空調のスイッチ、ロッカーの取っ手、イスの座面や背もたれ、机、手洗い場やシャワー室の蛇口、シャワーの取っ手について、消毒薬で拭き上げを行います。
- ・当面の間、一部のトレーニングマシンの間には飛沫感染防止の為、フィルムの設置を行います。
- ・浴槽を利用する際は会話は控え、利用者同士が密にならないように距離をとること。

(4)その他

- ・社員が施設の利用時間中に施設利用者（主催者）や来場者と対面にて接する場合は、原則としてマスクもしくはフェイスガードを着用して行います。さらには、感染が疑われる人がいる旨の報告を施設利用者（主催者）もしくは来場者から受け、当該現場にて対応する場合は、フェイスガード及びマスクの両方、さらには長袖の衣服及び使い捨て手袋を着用し、肌の露出を限定した状態で対応します。
- ・施設の利用後に必要な消毒薬や備品については、必要数量を備蓄しておきます。
- ・売店やテナント等については、それぞれの管理主体の責任で消毒作業を実施します。

(2020年10月15日 一部改正)

(2021年10月31日 一部改正)